

国立大学図書館の課題と解決の試み

有川, 節夫
九州大学副学長, 附属図書館長, 大学院システム情報科学研究院教授

<https://hdl.handle.net/2324/2923>

出版情報 : 大学図書館研究. 70, pp.1-8, 2004-03. 学術文献普及会
バージョン :
権利関係 :



国立大学図書館の課題と解決の試み

有川 節夫

大学図書館研究 70号別冊
2004年3月発行
(pp.1～8)

国立大学図書館の課題と解決の試み

有川 節夫

抄録：国立大学は自らの改革や大学院重点化に加えて競争原理の導入や統合再編そして法人化と、大きな変革の真只中にある。国立大学の図書館は、大学における教育研究の基盤をなす必須の組織として法的に高い地位を保障されてきたが、法人化に伴いその法的根拠のひとつを失い、自らその存立の基盤を再構築する必要も生じている。本稿では、こうした法人化に伴う課題だけでなく、それ以前の段階で大学図書館が抱えている一般的な課題とその解決法、新しい大学図書館像等について考察し、この約6年間に互る九州大学附属図書館における様々な活動を紹介することによって、ひとつの大学図書館像を示し、諸課題への具体的な解決法を例示したい。

キーワード：図書館改革，電子図書館機能，遡及入力，学習図書館機能，研究図書館機能，研究開発機能，将来計画，財政基盤，電子ジャーナル，サブジェクトライブラリアン，九州大学附属図書館

1. はじめに

国立大学の図書館は、国立大学の設置の根拠をなす「国立学校設置法」において「国立大学に附属図書館を置く」（第二章第六条）とされ、これによって「附属図書館」という名称が規定され、国立大学における必須の組織として法的に高い地位が保障されてきた。しかし、国立大学法人法には、このような法的位置づけはない。厳しい競争的環境の中で、いかにしてこれまで法的に保障されていた高い地位を実質的に維持し、新しい時代の大学における学習・教育・研究の中核的な機構としての大学図書館を機能させていけばいいのであろうか。

これは国立大学が等しく直面している大きな問題であるが、解決のための第一のヒントは、図書館関係者には古くから知られている「大学図書館基準」の中にある。「大学図書館基準」によると、大学図書館は、大学における教育研究の基盤施設として、学術情報を収集・組織・保管し、これを利用者の研究・教育・学習等のための利用要求に対し、効果的に提供することが主な機能であるとしている。また、この機能を発揮するために、以下のようなことを要請している。(a) 十分な規模・内容の調和のとれた蔵書構築，(b) 利用者の積極的な協力のもとで利用者の要望を反映した図書館資料の収集体制の確立，(c) 図書館資料の多面的かつ迅速な検索を可能とするために、全国的・国際的な書誌事業の成果を活用し、整理業務の能率化・標準化を図り、迅速・的確な処理に努めること，(d) 利用者からの要求に対する迅速・的確な対応を可能とする閲覧・貸出、参考調査等の業務体制の整備，(e) 利用者の要求をふまえた蔵書の適切な維持管理と利用機会の提供と確保，(f) こうした業務の改善を図るための研究開発機能の整備。

また、図書館職員に関しては、次のように要請して

いる。(g) 使命の遂行と機能の発揮に必要十分な職員を適切に配置すること。(h) 図書館に課せられた高度の専門的業務を処理するためには、特に専門職員を配置することが必要である。専門職員には原則として大学院において図書館・情報学等を専攻した者を充てなければならない。(i) 研修・再教育の機会と資格・能力・経験等にふさわしい処遇を与えること。

この「大学図書館基準」は、昭和27年に制定され、昭和57年に改定されている。昭和27年のものは「最低基準」を定めたもので、昭和57年のものには「向上基準」、すなわち、目標が提示されている。それから既に20年以上が経過しているわけであるが、そこに示された基準・要請を十分に満たしている国立大学図書館はあるのだろうか。

また、大学図書館には、情報化社会・ネットワーク社会に対応した新しい図書館機能の構築が強く求められている。情報化社会・ネットワーク社会は、これまで図書館が果たしてきた紙媒体の図書館資料の収集・組織・管理・提供という機能に加えて、学術情報の創造・発信とその世界規模での共有という新たな機能を可能にしている。こうした新しい機能の実現を推進するため、平成8年には学術審議会から「大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化について」という建議が出され、京都大学を始めとするいくつかの大学では文部省からの予算措置を得てその実現へ向けた事業が展開されている。その建議では、大学図書館における電子図書館機能の必要性及び整備の基本的な考え方をまとめた上で、整備の具体的な方策として資料の電子化の推進を取り上げ、その最初に、目録情報の遡及入力の促進をあげている。また、建議では、情報発信の重要性も指摘している。

平成12年には、日本学術会議から学術雑誌の急激な価格高騰と電子ジャーナルへのアクセス確保に関す

る緊急提言がなされている。国立大学図書館協議会には、これまでのこの協議会では考えられなかったような新しいスタイルのタスクフォースが設置され、電子ジャーナルに係る諸問題を全国的なレベルで解決すべく精力的な活動を展開している。また、最近では、欧米のSPARC活動に呼応して、日本でもSPARC/JAPANが提唱されている。既に、学術コミュニケーションのプロセスの変革や学術コミュニケーションにおける図書館・学術団体の影響力の拡大、そのための補助金の確保、出版社との交渉力の向上等をめざして、学術情報の新しい出版形態等を模索し始めている。また、政府が閣議決定した「科学技術基本計画」においては、研究情報の基盤整備に関して研究開発情報の収集・発信の重要性が指摘されている。それに呼応して科学技術・学術審議会の研究計画・評価分科会ではデジタル研究情報ワーキング・グループを設け、「学術情報の流通基盤の充実について」検討し、現状分析を行っている。そして、平成14年3月には学術情報の流通基盤に関する基本的な方策と学術情報の円滑な流通を図るための当面の具体的な方策を提案している。

このように、大学図書館についても電子図書館機能についても、理想に近い基準や建議等が示されているが、それがまだ実現されていない状況にある。したがって、これらを実現することが大学図書館を整備充実させるための第一歩であろう。本稿では、こうした問題を含めて、日本の国立大学図書館の現状と課題を概観し、その解決法に関する私見を披露し、九州大学におけるいくつかの具体的な取組みについて簡単に紹介する。

2. 学習図書館としての機能整備

通常、大学について議論するとき、「教育研究」という言い方をすることが多い。これは、教員の側からの視点であり、大学の最も基本的な構成員である学生、特に学部学生の視点に立ったものではない。現在大学には、特に大学図書館には、「学習・教育・研究」という具合に、学生に重きを置いた姿勢が強く求められていると思う。

多くの国立大学図書館において、蔵書構築は、主に研究者としての教員と大学院学生の関心に基づいて行われている。したがって、学部学生のための蔵書という観点からは、前節の「大学図書館基準」における(a)を満たす調和のとれたものにはなっていない。また、(b)については、図書資料の購入経費が基本的には、各教員の研究費から支出されることになっている。したがって、多くの大学では、研究者の希望は反映されているとしても、学部学生という最も重要な大学の構成員の希望を反映したものにはなっていない。

い。

大学図書館には「学生用図書経費」等の費目は確かに存在するが、それは彼等の学習に必要な図書や参考図書を賄うには程遠いものである。例えば、入学金の1割相当分を学生用図書経費として継続的に投入し、図書館職員も加わって選書すれば、学生用図書は充実し、同時に、バランスのよい蔵書構築も可能になるはずである。

また、多様な学習・調査の形態に対応できる情報・ネットワーク環境等を備えた学習閲覧室を整備することも重要である。伝統的な紙媒体での書籍類から、個人のPC内にある資料、PCや携帯電話等のモバイル機器によってネットワーク経由で入手する情報資料までをシームレスに効果的に参照できるような、情報社会に相応しい環境を整備・提供する必要がある。

学生が図書館という公的な空間に出てきて学習するようになれば、それが他の学生にいい影響を与え、連鎖し、伝播して大学全体が学問的な雰囲気と活気に満たされ、大学改革にも根本的なところから大きく寄与できる。このように学習機能を格段に充実させるという視点に立つと、大学図書館の未来が一つ開けてくる。

我が国の国立大学図書館で実現されていないものに、「大学図書館基準」で明確に要請されている図書館職員の専門性の問題がある。欧米に限らずアジア諸国や豪州等においても、大学図書館には特定の学問領域に精通した専門司書(サブジェクト・ライブラリアン)が十分に配置されていて、その分野における蔵書構築や高度なレファレンス業務に携わっている。この職種は、国立大学における「図書館専門員」に対応するものとも考えられる。大規模大学において2, 3人の職員がその職にはあるが、十分に機能しているとはいえず、人事面で(その後の昇進に関して)も配慮されているとはいえない。この問題に真摯にしかも緊急に取組まなければ、研究者や学生から信頼される大学図書館としての発展は望めない。

3. 図書館の電子化・自動化

電子図書館と図書館の電子化とは違うという言い方もある。ネットワーク社会では、電子図書館の方が未来に向かって開かれていて、社会的な関心も引きやすい。しかし、膨大な年月を要して収集構築されてきた蔵書の所在情報をネットワーク経由で検索し、図書館内での配架場所の特定を可能にすることや、新しい図書の受入、配架、蔵書点検といった基本的な図書館業務の電子化・効率化・自動化を優先させるべきである。

図書館の電子化は、学術審議会の建議にある電子図書館機能の要目でもある目録情報の遡及入力に加え

て、最近各方面で注目され広く応用されている非接触型ICタグとその関連技術を駆使することによって飛躍的に進展すると考えられる。

(1) 目録情報の遡及入力

これは、図書館の電子化の基本であるので、すべての電子化関連の事業に先行して完了させるべきである。そのことによって、全国の(大学)図書館に分散されている図書の所在情報がネットワーク経由で居ながらに入手でき、図書の相互利用が促進され、図書館内での貸出返却業務等も効率化される。この事業は、中小規模の大学では解決済みのところが多いが、東京大学を始めとする多くの大規模大学においてはまだその半分も達成されていない状況にある。

この事業を遅らせている原因は、他の電子化・電子図書館の事業に比べて地味でありしかも莫大な経費を必要とする点にある。現状では、それぞれの大学で経費を学内的に調達する以外に手立てはない。

国立情報学研究所を中心にして全国の国公立大学が協力してデータベースを構築するという方式がとられていて、入力済みの目録データは簡単に検索でき、個々の大学での入力作業の効率化に生かされる仕組みになっている。したがって、東京大学や京都大学のような大規模大学の入力完了すれば他の大学もその恩恵に浴することになるので、こうした大学に国が集中的に予算措置しても不公平にならない。IT先進国として電子化の第一歩でさえ踏出し得ていないことの証であるカードケースをいつまでも図書館の真中に据えておくわけにはいかない。

(2) ICタグによる図書館業務の効率化

情報を電子的に保持して電磁誘導により非接触で情報交換をするRFID(Radio Frequency Identification)の技術が急速に発展し様々な場面で活用され始めている。形態も様々であるが、図書に貼付するものは、樹脂にマイクロチップを埋め込み、送受信アンテナを印刷したものである。適当な容量のメモリをもち、電力は専用のスキャナーからの電磁誘導により供給されるようになっている。

これによって、図書館業務の省力化・効率化が可能になる。すなわち、ICタグ技術により、(a)図書受入作業の効率化、(b)図書貸出・返却作業の効率化、(c)図書の貸出・返却業務の無人化、(d)ブックディテクション装置との連携、(e)返却本の配架作業の負担軽減、(f)蔵書点検作業の負担軽減、(g)書架へのアンテナ設置による該当図書の位置表示、(h)自動書架システム構築、等が可能になる。

単価は、現在でも既に100円を切っていて、量産されれば大幅に安くなる。このICタグにISBNやその他の図書の識別、管理、価格等に関する情報、各図書館

に固有な情報等を記録できる標準化を行えば、図書の出版・流通から上記のような図書館における各種の作業までが、最初から図書に貼付されたICタグだけで可能になる。

最近、国内の電波法による規制が緩和され、探知距離の制約やスチール製書架が使用しにくいという問題や退館ゲートの通過スピードの問題等も解決できる見通しが得られている。また、技術的にはタトルテープやバーコードとの併用も可能になっている。これによってICタグの段階的な導入や寿命等の問題点も克服でき、しかも、各種のデータ入力やラベルの貼付も含めてシステム化ができ、図書の受入業務全般に革命がもたらされようとしている。さらに、最近大手出版社等でICタグを装着して書籍を出版するという動きもある。それが実現すれば、この図書館業務の効率化はさらに加速するであろう。

4. 大学における電子図書館

大学図書館における電子図書館機能については、平成8年に出された学術審議会の建議を実現する方向で、平成9年度京都大学と筑波大学に、また、平成10年度東京工業大学、神戸大学、図書館情報大学に電子図書館機能の強化・充実のための予算が認められ、各種の電子図書館関係の事業が展開されている。また、これらに先行して、奈良先端科学技術大学院大学においては電子図書館機能が実現されている。

大学図書館に対する電子図書館機能の充実に関する文部省からの直接的な予算措置は、平成10年度で中断し、平成12年度補正予算でいくつかの大学に対して1年限りの特別な措置がなされた。また、組織だっではないが、各大学で貴重書や紀要類の電子化が少しずつ進められている。

(1) 電子図書館機能の基盤整備

平成11年以降は、各大学で学内の情報関連施設との連携強化によりこの課題に取り組んでいるところが多い。平成11年度に発足した東京大学における情報基盤センター、平成12年度に発足した九州大学情報基盤センター、大阪大学サイバーメディアセンター等がそうであり、他の大学の大型計算機センターもこれに続いている。これらの大学では、図書館との連携が強化され、少なくともネットワークやハード面での電子図書館機能の基盤整備は確保されたといっている。この方向は、建議でも推奨されていることである。

(2) 電子的資料作成経費の充実

電子図書館機能の拡充の中核である電子的資料の作成に関しては、こうした情報基盤センター等では措置されていない。また、固有の予算措置を受けている京都大学等では、電子的資料作成のための予算が期限付

きで多少措置されているが、それは主に図書館が所有する貴重本などの一次資料の電子化を支援するためのものである。書籍の所在情報のネットワーク経由での検索に欠かせない図書目録データの遡及入力に要する予算は、時折分野ごとに措置されたことはあったが、体系だった継続的な措置にはなっていない。

(3) 電子ジャーナルの体系的整備

各種の一次資料については、電子図書館機能のひとつとして言及はされているが、学術雑誌の電子的媒体である電子ジャーナルについては、全くといっていい程触れられてこなかった。電子ジャーナルは、この数年間に急速に浮上・普及してきたものであり、予算上の問題、契約上の問題、コンソーシアムの問題、会計上の問題等、日本社会固有の問題点が数多く含まれていて、一筋縄ではいかない。

しかし、それぞれの大学で発信される紀要の類にアクセスできるだけでは、不十分であることは明らかである。電子図書館機能においては、商業出版社や学会等による電子ジャーナルや2次資料へアクセスできることが不可欠である。平成14年3月に出された「学術情報の流通基盤の充実について（審議のまとめ）」では、学術情報の流通基盤に関する現状を分析した上で、基本的方策として、学術情報を体系的に収集する体制の整備や情報発信機能の充実、電子情報のアーカイブ機能の重要性を指摘している。そして、学術情報の円滑な流通を図るための当面の具体的方策として、電子ジャーナルの体系的収集や大学・学協会等からの情報発信機能の強化、大学図書館のポータルサイト機能整備等を指摘し、これからの電子図書館の持つべき機能を明確にしている。これらを実現すること、特に、電子ジャーナルの体系的収集と安定的提供が研究図書館機能の整備に関する喫緊の課題である。

(4) 新しい出版・情報発信活動

最近のSPARC活動に加えて次のような可能性を認識しておくことも重要である。現在では、冊子体のジャーナルにしても、その電子版にしても、論文が投稿されてから出版されるまでに2年以上を要するものが少なくない。進展の著しい分野では、2年以上も経過した論文は参照価値をもたないことが多い。そうした分野の研究者は、これまでもプレプリントやテクニカルレポート、国際会議の会議録といった速報誌による論文を重視してきた。最近では、各研究者のWebサイト上にあるWebペーパーが重視されつつある。最も速報性があり、各種の検索ロボットにより定期的に捕捉されるので、検索漏れも少ない。

このような状況にあっても、いわゆるインパクトファクター等で権威付けられた商業誌等に投稿する主な理由は、論文の権威付けにある。研究者の就職や昇進、

競争的研究資金獲得の際の評価材料として有効であるからである。したがって、サイエンス・サイテーション・インデックス（SCI）に採録されているインパクトファクターの高い学術雑誌が重要視されるわけである。

しかし、最近、計算機科学分野でよく使われるCiteSeerシステムは、Web上の学術情報を対象にした情報科学的な手法による自律的なサイテーション・インデクシング・システムを実現している。これは、上述のSCIのように対象ジャーナルを予め選定しておく必要はなく、Web上のすべての論文が対象になり得る。多少のエラーやノイズは当然含まれるが、公表した論文の引用情報を知ることができ、伝統的なSCIに代わり得る可能性と発展性を秘めている。こうした出版や情報発信、手法が定着し普及すれば、権威付けられた商業誌やその電子版の必要性は極端に低くなるであろう。

そうすると前述の（3）の主張と矛盾するように感じられるかも知れないが、各種学会の出版する論文誌の電子ジャーナルや、大学等のある程度まとまった大きさの研究機関が編集しWeb上に公開する紀要の類が、非常に価値をもった「ジャーナル」として機能することになる。これらは、当然何らかの論文審査や査読のプロセスを済ませたものであり、その意味で品質の保証されたものになる。組織として品質の高いWebペーパーを発行している学会や研究機関が権威をもつことになり、そこに優秀な研究者が会員として、また研究員として集結する、といった新しい組織や学会の動きが芽生える可能性もある。

(5) 電子図書館時代の知的な参考調査業務

このような自動的な学術情報収集と自律的なサイテーション・インデクシングにおけるエラーやノイズを少なくし、信頼性を高め効率化するためには、インターネット上の情報資源の発見を目的にして研究されているメタデータ記述の手法やその標準化・普及が重要になってくる。それらの記述に支援される形で、電子図書館時代の新しい参考調査の手法が開発され、使用されることになるであろう。

最近、本学で展開しているいわゆるサイバースペースにおける莫大な数量の（半構造）テキストデータからの重要なキーワードの発見に関する研究などは、こうした電子図書館時代における参考調査のための知的な手法を提供するものと期待できる。また、そのような時代に参考調査担当の図書館職員に求められる技能や資質等についても検討しておく必要がある。

5. 九州大学におけるいくつかの取組み

九州大学附属図書館では、各部局に対する総長の指

示に従って、平成12年11月に、「中期目標・中期計画」を策定した。これに先行して、平成10年4月には、これからの九州大学附属図書館における重要課題及び緊急を要する課題とその解決策について検討を行い、それに基づいて以来6年間に互って図書館の整備・充実を努めてきた。文部科学省や学内各層の理解と支援を得て、あるものは既に実現し、多くのものが実現に向けて動きつつある。本節では、こうした九州大学附属図書館における将来に向けての取組みを紹介する。国立大学図書館が抱えている様々な課題に対する解決法の一例として、参考にしていただければ幸いである。

5.1 附属図書館の目標

本稿の冒頭で示した「大学図書館基準」は、大学図書館の在り方を端的に示しており、本学附属図書館にとっても当然第一の目標である。学術審議会から出された建議「大学図書館における電子図書館的機能の充実・強化について」でも指摘されているように、従来の紙媒体での学術情報の収集・組織化・管理・提供という図書館機能に加えて、学術情報の創造・発信とその世界規模での共有という新たな機能を充実させることが今後とりわけ重要になる。また、建議が出された時点では顕在化していなかったオンラインジャーナルへのアクセスの確保も、必須の研究図書館機能として強く要請されている。こうした電子化資料の整備を進めていくことが、第二の目標である。本学は研究機能と研究者養成を重視する研究大学をめざして、研究院・学府・学部を基本にした新しい大学組織を構築し、これからの時代に適応できる教育活動、研究活動、組織運営の活性化を図りつつある。そうした本学の新しい機能と組織に対応した大学図書館を構築・運営し、大学改革と活力ある大学づくりに積極的に寄与することが、第三の目標である。

本学附属図書館では、こうした基準や建議に謳われている理念及び本学の目標を忠実に実現・実施するために、次のような三つの基本的な観点を定め図書館機能の充実を目指している。

第一の観点は、学生にとって、学習と情報収集のために行かずにおれなくなるような学問的な雰囲気と活気に満ちた学習図書館を実現することである。第二の観点は、研究者にとって、体系的な蔵書構築と豊富な研究資料が確保され、ネットワーク社会の恩恵を存分に享受できる機能的で充実した研究図書館を構築・運営することである。さらに、第三の観点として、ある種の経営感覚を備えた事業体としての大学図書館の運営を模索することも重要である。

5.2 当面の課題とその達成状況

このような理念を実現するために、以下に示すよう

に中期目標・計画として取組むべき10個の課題を設定して、その実現に向けて努力を続けている。各項目の後半に示したように既に成果をあげたものもある。

(1) 将来計画の策定と実施

全国の大学図書館に共通した法人化や定員削減の動きに加えて、本学では、平成17年後期から約10年に互って行われる新キャンパスへの統合移転という大きな問題が控えている。図書館(室)も統合移転して、新たに文系図書館(中央図書館)と理系図書館が建設される。これらの問題を同時に解決するための基本計画を、図書館関連の新しい技術の動向や可能性も視野に入れて綿密に策定しておく必要がある。

統合移転に向けての準備作業として、また、図書館業務の省力化のための基本的な作業として、まず、図書目録データの遡及入力を早期に完了する必要がある。目録情報の遡及入力には、一冊当たり150円から1500円程度の経費が必要であるといわれている。未入力件数が100万件を超すと、大学図書館には容易に調達できる金額ではない。一方、伝統的な目録カードとカードケースに愛着をもつ利用者も多い。本学では、目録カードを高速自動スキャナーでイメージとして取り込み、カードケースの目録カードをめくる要領で検索するシステムを開発し、ネットワーク経由でサービスを行っている。これは、カード愛好者の拘りに応え、目録情報の遡及入力作業を支援するシステムとしても機能し、いわゆる多言語の問題にも対応でき、また、博物館等における他の形式のデータカードにも対応できるものである。1件当たりの費用は10円弱と安価であり、新規受入の図書については、現在は、目録カードが作成されていないことを考えると、当座を凌ぐ手法として以上の使い道があるであろう。

こうした独自のシステム開発等を通じて、学内関係者に遡及入力の重要性が理解され、平成12年から5年間でこの事業を完了させるための特別な予算が措置され、既に4年が経過し、着実に進展している。

本学の遡及入力作戦は、本学附属図書館の将来計画を実現するための最も基本的な事業として位置づけ、実行しているものである。

(2) 図書館組織・機構の再編

本学の主要キャンパスのひとつである筑紫キャンパスは、開設以来既に約20年が経過し、約1000名の学生や研究者を擁するものであるが、これまで図書館分館が設置されていなかった。そのため、利用者に、特に学生や留学生にまともな図書館機能を提供できず、不平等感と不自由な思いを強いてきた。医学分館には、医学・歯学・薬学系の総合図書館として、また、医歯薬系の九州地区における中核的拠点図書館としての機能の強化に加えて、病院を通じての社会連携という視

点からの整備充実が強く望まれている。

図書館組織に関しては、それを機能面から再編し、庶務経理部門、専門司書部門、研究開発部門に区分けして、新しい時代の多様なニーズに迅速かつ効果的に対応できる体制を検討することも必要である。特に、専門司書部門を顕在化させ諸外国並みに整備することは、日本の大学図書館に共通した重要な課題である。情報基盤センターとの連携強化も重要である。

これらの課題の中で、筑紫分館の設置については、平成13年度に文部科学省の訓令改正により本学3番目の分館として正式に設置が認められ、分館が入る建物「総合研究棟」(仮称)も平成13年度の第2次補正予算で措置され建設が進み、平成16年3月に完成する。情報基盤センターとの連携については、センター創設時に附属図書館から振替えた職員がそのまま常駐する形で緊密な連携を図っている。また、情報基盤センターの情報サロン分室を中央図書館、3つの分館等に配置してもらっている。こうして従来型の図書館内での学術情報の検索・利用から世界中のネットワーク上にある情報の検索・利用までをシームレスに行うことを可能にし、情報社会・ネットワーク社会における学習図書館機能の充実を図っている。

(3) 財政基盤の確立

多くの国立大学図書館と同様に本学においてもその運営経費や図書資料費等は、文部科学省からの配当(図書購入費、図書館経費、特殊装置維持費等)の他、学内校費振替(経常的経費と臨時的経費)や教育研究特別経費(総長裁量経費)、受益者負担金等によって賄われている。平成12年度からスタートした新しい予算制度のもとでの振替制度の確立と分館・部局図書室を含めた附属図書館全体での一括措置が望まれる。また、学習図書館機能の基本である学生用図書を格段に充実させるための継続的な予算措置が強く望まれる。

一方、外国雑誌の一括契約・購入による重複調整、オンラインジャーナル等の電子的図書資料の一括契約・導入を推進して、大学全体としての経費の節減に努め、全学的見地から予算を効率的に運用することも必要である。

こうした財政基盤の強化に関して、本学では多くの点で学内の理解が得られつつある。先に述べた図書目録の週及入力経費や平成12年度には学生用参考図書費の特別な措置、平成13年度には電子的2次資料経費やその他の共通的な経費の経常的経費化、オンラインジャーナル導入経費及び学生用図書経費についても特別な措置が得られた。

そして、平成15年度には、教育研究基盤校費の学内予算配分における項目として「図書館経費」が設定

され、その中に、主要な電子ジャーナルに対する予算も従来の部局経由でなく直接措置されることになった。その比率は、したがって、従来の国立大学図書館の基準をはるかに超えた高いものになった。このように、本学では図書館の財政基盤が強化されつつある。

(4) 学習図書館機能の充実

高度な研究者・技術者を養成する能力を有した研究大学を活性化し強化するためには、遠回りのようであるが、学生、特に学部学生が主体的かつ積極的に勉学に没頭できる知的な環境を整備することが効果的である。そのためには、学生達が学習と情報収集のために日常的に利用できる空間・装置としての充実した図書館機能を整備することが肝要である。

このような学習図書館機能の実現には、体系的で網羅性のある蔵書構築が不可欠である。また、学習・調査・研究の目的ごとに選べる多様で機能的な閲覧机やパソコン、情報コンセント等の情報関連機器の整備や、各種の視聴覚施設の整備、特に留学生のための母国の衛星放送を受信できる装置等の一層の充実を図る必要がある。

本学附属図書館では、先に述べたように、学生用図書に対する特別な予算措置を得て、学生の視点に立った蔵書構築に着手した。こうした特別な予算措置を得たのを契機に、図書館の憲法ともいべき蔵書構築要綱等の体系的な整備を行っている。

(5) 研究図書館機能

研究図書館機能としては、次項で述べる電子図書館機能に目を奪われがちであるが、伝統的な紙媒体を対象にした機能の整備を怠ってはならない。貴重図書や大型コレクションを始めとする研究図書の体系的な蔵書構築を行うために、予算措置も含めた工夫が必要である。

大型コレクションに関しては、文部科学省から全国で毎年十数件程度の予算が措置され、重要な図書資料の整備が進められてきた。しかし、残念ながらこの予算制度は平成14年度で消滅した。これからは、大学独自の仕組みにより整備する必要がある。平成13年度からスタートした大型の科学研究費補助金等に対して措置される間接経費の一定比率を大学図書館の貴重書や大型コレクションの経費に充当し、次代を担うべき人文社会系等の基礎分野を間接的に支援し強化に繋げることは、大学の、特に総合大学の見識であり、新しい重要な研究戦略と考えられる。本学では、平成14年度から、こうした間接経費を使って主として人文社会系の大型研究資料の整備を行っている。

(6) 電子図書館機能の充実・強化

図書館の電子化と電子図書館機能の整備の第一歩で

ある図書目録データの入力作業は、統合移転前に完了する。これによって、移転期間中の図書の所在に関する混乱を避けることができるだけでなく、電子図書館機能の充実・強化へ向けての次のステップへ踏出すことが可能になった。

また、平成12年度に発足した情報基盤センターとの組織面を含めた様々な協力関係により、電子図書館機能実現のための基盤は格段に整備強化された。この基盤の上に、科学研究費補助金「研究成果公開促進費(データベース)」等を活用して、貴重図書や研究成果等の電子化といったコンテンツの開発と情報発信の事業を組織的に推進する段階にある。平成13年度から特別な予算が得られたので、オンラインジャーナルの体系的導入がある程度可能になった。オンラインジャーナルの学内の人であれば誰でもどこからでも見られるという特性や、大手の出版社が全タイトルにアクセスできる有利な条件を提示していることなどを考え合せると、これまで冊子体に対してとってきた受益者負担という方式の維持は不自然である。全学的に経費を負担する方式を考え、その実現のために努力を重ねてきた。その結果、前述したように平成15年度から多分野に跨る主要なものに関しては、受益者たる部局経由でなく直接図書館に予算が配分されることになり全学的経費負担の方向へ大きく歩を進めることができた。

(7) 図書館業務の改善

ICタグによる新しい技術を発展させ、適用することにより、図書館における図書の受入から貸出、返却、点検、管理、配架に至るまでの様々な業務を効率化・自動化できる可能性が急浮上してきた。この技術には、図書館の24時間開館の実現等、学習・研究図書館としての機能に大きく貢献できる可能性がある。

本学では平成13年度に設置された小規模の図書館である筑紫分館に、この技術を企業との共同研究開発の形で先行的に導入し、現在建築が進んでいる分館の建物において、自動書架と連携させる計画を進めている。これにより、十分な人員配置の困難が予想される法人化以降における大学図書館の効率的な運営・維持という課題に対する一つの解決策が得られるものと期待している。

(8) 図書館における教育と研究

大学図書館の重要な業務として参考調査がある。情報社会・ネットワーク社会の定着とともに、その内容に大きな変化が生じている。参考調査の対象が単に内外の図書館内に留まらず、文字通りグローバルに分散したWeb上の学術情報に及ぶことも少なくない。そこで、主に新入生を対象にした、図書館における情報探索やインターネット上での情報探索を始めとする各

種の情報探索技法から、インターネットの使い方、情報社会における基礎的な法と倫理等に至るまでの「情報リテラシー教育」へ関わっていくことが参考調査の新しい業務として期待されつつある。本学では、平成13年度から、図書館職員がこうした情報リテラシー教育を情報基盤センターの技官等と連携して全学の学生を対象にして実施している。

大学図書館における研究開発機能の重要性は、「大学図書館基準」でも指摘されている通りであるが、国立大学では正式な組織としての研究開発室は実現していない。本学では、平成11年度から研究開発室勤務の助教授1名の学内運用を得て、図書館の電子化と電子図書館に関する具体的な研究開発に従事している。先に述べたICタグの研究やイメージとして入力された図書カードの検索システム等に関して顕著な成果をあげている。

(9) 社会連携・国際連携の推進

大学図書館にも地域への開放、地域との連携、国際連携が要請されている。新キャンパスの図書館における社会連携や先端科学技術研究センターと同一キャンパスにある筑紫分館における産業界との連携、医学分館における患者とその見舞い客等を介した社会連携等について検討する必要がある。また、永年に亘って外国雑誌センター館として、医学分館が東南アジアの研究者等に対して行っていた文献複写サービスや国際的なILLサービス等も、ネットワーク社会と関連付けて再度検討する必要がある。さらに、附属図書館の活動や問題点を広く理解してもらうために、ホームページや図書館情報等の逐次刊行物を充実させ、広報活動と情報公開に努めることも重要である。国際化に対応するためにホームページを始めとする英文による広報活動にも力を注がねばならない。

本学では、平成10年度末に韓国ソウル大学校中央図書館との間に交流協定を結び、出版物の交換等いくつかの交流事業を行っている。この図書館間の協定は、その後大学間の協定へと発展した。平成14年には韓国慶北大学校図書館との間で、平成15年には台湾国立大学中央図書館との間で協定を締結し交流活動を展開している。また、平成12年度には福岡市総合図書館との間に相互貸借協定を締結し、この図書館を通じて一般市民への図書の貸出も行っている。さらに、平成14年から行政評価局の斡旋を受け入れて、制限つきではあるが市民への直接貸出も始めている。

(10) 点検・評価システム

本学附属図書館では平成12年度に自己点検評価を行い、広範囲の利用者を対象にしたアンケートも実施した。また、学内外の有識者による外部評価も行った。こうした自己点検評価・アンケートを定期的に実施

し、到達度も含めた外部評価を得て、その結果を図書館の運営に反映させるという循環を定着させる必要がある。また、各職員が自分の職務を的確に把握し、その達成に関する評価の意識をもつように心がけることも必要であると思われる。

このような附属図書館の活動や改革の方向を明確にし、事業体としての経営感覚を維持するための試みとして平成12年度から附属図書館商議委員会における予算・決算の審議は、「事業計画・事業報告」を前面に押し出して、それに基づく予算・決算という形で行っている。また、ここで概略を紹介した附属図書館の中期目標・計画を商議委員会の度に取上げて、その達成状況を確認し、見直しを行っている。

6. おわりに

以上、これからの我が国の国立大学図書館が持ついくつかの一般的な課題とその解決法についての私見と九州大学におけるこの数年間の取組みの具体例を紹介してきた。冒頭で触れたように、「大学図書館基準」や建議等に謳われていることを再考し、それをまず忠実にそして誠実に実行・実現していくことが重要である。例えば、この情報社会・ネットワーク社会において、特に必要性が認識されてきた図書館における研究開発機能については、最近まで、どの大学図書館でも手がつけられていなかったが、既に「大学図書館基準」にはっきりと盛り込まれているのである。

なお、本稿は筆者がこの数年間に行ってきた講演、特に筑波大学における図書館情報大学との統合記念講演会における講演資料に若干の加筆修正を行ったものである。

注・参考文献

- a) 大学基準協会“大学図書館基準”，昭和27年6月決定，昭和57年5月改正
- b) 学術審議会“大学図書館における電子図書館機能の充実・強化について”，平成8年7月

- c) Minami, T., Kurita, H. and Arikawa, S. “Putting Old Data into New System: Web-based Catalog Card Image Searching”, Proceedings of International Conference on Digital Library, Kyoto 2000.
- d) 日本学術会議“電子的学術定期出版物の収集体制の確立に関する緊急の提言”平成12年6月
- e) Haank, D.J. “電子出版で百倍になる可能性—5年後にはもう冊子体なし(?) 学術出版の世界—”『情報管理』Vol. 42, No.10, 平成12年1月
- f) Butler, D. “The writing is on the web for science journals in print” Nature, Vol. 397, Dec. 1999
- g) Lawrence, S., Giles, C.L., Bollacker, K. “Digital Libraries and Autonomous Citation Indexing” IEEE Computer, Vol. 32, No. 6, 1999.
- h) Arimura, H. et al “Discovering Important Keywords in Cyberspace” Proceedings of International Conference on Digital Library, Kyoto 2000.
- i) 科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会情報科学技術委員会デジタル研究情報基盤ワーキング・グループ“学術情報の流通基盤の充実について(審議のまとめ)”平成14年3月
- j) 有川節夫“附属図書館の目標と当面の課題”『図書館情報』Vol. 36, No.4, 九州大学附属図書館, 平成13年3月
- k) 有川節夫“大学図書館と電子図書館の未来”『2000年京都電子図書館会議』2000年
- l) 有川節夫“大学図書館の将来像”『大学と学生』447号, 文部科学省高等教育局学生課, 平成14年3月
- m) 有川節夫“大学図書館の将来像”『筑波大学における図書館情報大学との統合記念講演会講演記録』, 平成15年5月

< 2004.1.7 受理 ありかわ せつお 九州大学副学長, 附属図書館長, 大学院システム情報科学研究院教授 >

編集委員会注：この原稿は、著者が文中で述べているように筑波大学での講演記録に若干の加筆修正を行ったものです。